

デザイン保護委員会では、今期第1回目の知財セミナーを7月7日(木)に実施します。
デザイナーだけでなく、デザインに関わる様々な業務に取り組む方々にも、きっと役立つセミナーです。
詳細は本文セミナー案内をご覧ください。申し込み方法も記載しています。

(2016年6月1日 編集・文責：デザイン保護委員会 委員長 丸山和子)

◆このページに限らずVol.1～これまでに掲載した内容は著作権・他で保護されています。
無断転用はお断りいたします。引用の場合は引用部分を明確にし、出所の明示をお願いいたします。

● 情報発信

「新人クリエイター必修！事例から学ぶ・役立つ知財保護」セミナーのお知らせ

JPDAデザイン保護委員会

日常のデザイン業務に、知的財産権は深く関係しています。ちょっとした不注意が他者の権利を侵害する事態を招き、クライアントにも大きな損害を与えることは、身近で起こり得ることです。産業の中でのデザインの位置、成果物としての責任について、「知っていて良かった！」と思っていただけのようなセミナー内容を準備しました。

・新人クリエイターにも、デザイン保護を身近なものとして捉えて欲しい。

昨年度、2回実施しましたデザイン保護セミナーでは、経験年数10年以上の方の参加が多数を占めていました。デザイン作成と各種権利の係わりの重要性を踏まえ、実際のデザイン業務に関わる新人の方（経験年数5年以下）にも、デザインと知的財産についての基本認識を勉強していただくことが必要だと考えております。ぜひお気軽にご参加していただければ幸いです。

・これって大丈夫？という疑問が大切！

「知財で問題を起こさないように気を付けることは？」等を、事例を通して学べるような勉強会です。後輩の指導に当たる立場の方にも対応できる内容ですので、経験者のご参加もお待ちしております。

◆参加申し込みは、6月1日から下記の①～③のいずれかで受け付けます。

- ① JPDAウェブサイトから
- ② メールで：協会メールアドレス (info@jpda.or.jp) 宛に、件名「7月7日 知財権セミナー」とし、申し込み票記載の必要事項を記入して送信。
- ③ 下記セミナー案内の申し込み票に必要事項を記入してJPDA事務局へFAX。

新人クリエイター必修!

事例から学ぶ・役立つ知財保護

日程 **7月7日(木)**
18:00 受付開始 18:30~20:30

参加費 1,000円

対象 経験年数5年以下の若手・新人クリエイターに特におすすめ! もちろん経験者も大歓迎

定員 50名(JPDA会員及び一般)

講師 松井宏記弁理士
レクシア特許法律事務所 代表パートナー

会場 DIC株式会社 本社2F 会議室
東京都中央区日本橋 3-7-20

● 会場案内
JR 東京駅 八重洲中央口から徒歩5分
東京メトロ 日本橋駅 B1出口から徒歩2分

● 周辺施設
COREDO 日本橋
丸善
高島屋
DIC
りそな銀行
プリヂェストン美術館



JPDAデザイン保護委員会では、新人デザイナーが安心してデザイン業務に向かい合えるように、「解りやすい知的財産権」をテーマにしたセミナーを実施します。気軽に参加していただけるように、初心者を対象にして、事例をもとにした解説で、「知らなかったでは済まない」「意匠権」や「商標権」を中心に講義を行い、また、最近話題の「著作権」や、権利はなくとも商取引に係る迷惑行為を取り締まる「不正競争防止法」についても解説します。

それぞれの知的財産権での保護対象や保護のポイントが掴めるよう、「知財とパッケージデザインとの関わり」をご理解いただけるようなセミナー内容です。これからのデザイン業務の各場面で知財トラブルに巻き込まれないよう、このセミナーで学ばれたことを、デザインツールの一つとして活用していただければ幸いです。

- 下記の「参加申込票」に必要事項をご記入の上、①ウェブサイトから、②メールで、③ダウンロードしてFAX、のいずれかの方法でJPDA事務局までお送りください。
- 参加費は当日会場にて申し受けます。前日、当日のキャンセルは会費を納入していただきます。

参加申込票

お名前

会社名 (所属部署)

E-Mail

T E L

F A X

申込先: JPDA事務局
FAX: 03-3815-2548

● 活動報告

D-8 (デザイン8団体協議会) デザイン保護研究会 参加レポート

4月25日(月)18:30~20:30に2016年度 第1回 D-8 (デザイン8団体協議会) デザイン保護研究会が、今期の幹事団体である (JID) 公社日本インテリアデザイナー協会の事務局会議室 (新宿パークタワー・リビングデザインセンターOZONE 8階) に於いて開催されました。

参加者: 9名

各協会デザイン保護担当委員: JAGDA/1名、JID/1名、JIDA/1名、JPDA/2名、

オブザーバー: 経済産業省/1名、特許庁/2名、デザイン保護協会/1名

欠席: JCDA、JJDA、SDA、DSA

議事内容(概要のみ)

1.) D8創作証について

日本デザイン団体協議会 (略称D-8) のワーキンググループである「D-8デザイン保護研究会」で、検討・協議を進め、[デザインには知的財産権が有ることの共通認識を広めていく運動] を通して創作者と創作物を護ることを目的とした「D-8創作証制度」は、試験運用 (2012年2月20日~2012年12月31日) から、3ヶ月の準備期間を経て2013年4月1日より本稼働に入り、現在4年目となっている。

しかし、8団体全体として、その使用状況は活発とはいえず、制度制定の初心を確認し、マーク自体も含めて、より利用しやすさを検討していくことが決められた。

2.) クラウドソーシングについて意見交換

インターネットを介してデザイン業務を仲介するビジネスモデルが台頭してきていることについて、そこに含まれる問題点を引き続き実際のサイトを閲覧しながら意見交換した。

3.) 次回日程の予定

6月28日(火)18:30~20:30

新宿パークタワー・リビングデザインセンターOZONE 8階 (JID事務局隣会議室)

以上

(参加報告: D-8デザイン保護研究会委員/JPDA丸山)